

令和4年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和5年8月

長沼町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会議の開催状況	
	(2) その他の活動状況	
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等	4
	(1) 学校教育	
	(2) 社会教育	
4	まとめ	15

1 点検評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

「令和4年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱11項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- * 小中一貫教育の推進
- * ICT活用による学びの質の向上
- * 教員の授業改善による学力の向上
- * 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- * 子どもたちの学びを支える教育の推進
- * 子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進
- * 生涯各期の学習機会の充実
- * 学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成
- * 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- * 図書館機能の充実
- * 社会体育の充実

(3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。	
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。	

外部評価委員（5人）

	氏名	所属等
委員長	清水 豊	北海道長沼高等学校長
副委員長	小泉 めぐみ	長沼カトリック聖心幼稚園長
委員	瀬川 明 廣	長沼町民生委員・児童委員協議会
委員	桃野 誠 一	学識経験者
委員	北内 一 寿	長沼小学校 保護者

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

令和4年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を5回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で48件の議案及び報告事項について審議を行いました。

開催日	種別	付議案件	
令和4年4月1日	定例	報告	・ 職員の任免について
		議案	・ 長沼町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・ 長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について ・ 長沼町スポーツ推進委員の委嘱について
令和4年4月27日	臨時	報告	・ 学校職員の発令内申について ・ 区域外就学の届出について
		議案	・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について ・ 長沼町スポーツ指導員の委嘱について ・ 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について ・ 長沼町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
令和4年6月14日	定例	議案	・ 令和3年度一般会計教育費補正予算（第12号）について ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第2号）について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について ・ 長沼町文化財の指定に伴う諮問について
令和4年8月8日	定例	報告	・ 要保護児童及び生徒の認定について ・ 準要保護児童及び生徒の認定について ・ 区域外就学に関する協議について ・ 長沼町文化財の指定に伴う答申について
		議案	・ 令和3年度教育委員会事務の点検・評価報告書について ・ 長沼町文化財の指定について ・ 令和5年度から使用する小・中学校用教科用図書の採択について
令和4年10月3日	定例	報告	・ 教育長職務代理者の指名について ・ 職員の任命について ・ 全国学力・学習状況調査結果の公表について ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第4号）について

令和 4年11月10日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校職員の発令内申について ・ 職員の免命について ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第5号）について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・ 長沼町教育実践奨励表彰被表彰者の決定について
令和 4年12月 6日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護生徒の認定について ・ 全国学力・学習状況調査結果について ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第6号）について
令和 5年 1月10日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護児童及び生徒の認定について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域外就学に関する協議について
令和 5年 2月17日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護児童の認定について ・ 準要保護新入学児童の認定について ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第7号）について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則制定について
令和 5年 3月 2日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域外就学の届出について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度教育行政執行方針について ・ 令和5年度一般会計教育費予算について ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第8号）について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町一体型義務教育学校基本構想（案）について
令和 5年 3月13日	臨時	協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域外就学に関する協議について
		報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域外就学の届出について

(2) その他の活動状況

① 学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

【教育委員訪問】

- ・ 令和 4 年 6 月 24 日 長沼中学校
- ・ 令和 4 年 10 月 3 日 長沼小学校

② 長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

・ 長沼町教育実践奨励表彰

と き：令和 4 年 12 月 6 日

と ころ：長沼町役場

教育実践最優秀賞：団体 ながぬま緑の少年団

教育実践優秀賞：団体 長沼町立長沼小学校 P T A

文化優秀賞：個人 長沼中学校 3 年生 岸 楓珂（東 1 線南 10 番地）

文化優秀賞：個人 長沼中学校 2 年生 森下和奏（東町北 1 丁目 1 番 32 号）

文化振興賞：個人 農業 橋本 正和（西 3 線北 4 番地）

③ 長沼町成人式

と き：令和 5 年 1 月 8 日

と ころ：長沼町民会館

対象者：93 名、出席者：66 名（出席率 71%）

④ 各学校行事（コロナ禍により縮小及び一部内容変更し実施）

入学式・運動会・体育大会・学芸会・学校祭・卒業式・公開研究会

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

施策の柱 1	小中一貫教育の推進	
項目 1	小中一貫教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育活動全体の カリキュラム編成	「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最重要なテーマと考え、系統性を意識した指導や難易度を考慮した単元構成、9 年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムを編成する。令和 4 年度を小中一貫教育の完全実施元年と位置づけ、日常の授業の在り方等小・中学校が一体となって研究・模索する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度も引き続き、小中一貫教育推進会議を中心とした小中合同研修会や中学校体験登校などの小中一貫事業の企画を実施。 ・ 令和 3 年度作成した系統表に各種学力検査結果等の数値を反映し、客観的指標による重点化を図り、系統表の見直しを実施。 ・ 北海道教育委員会の小中一貫サポート事業による加配を受け、中学校教員による小学校 6 年生算数での教科担任制指導や、体育や理科授業での相互乗り入れ授業にも取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度以降は、作成した教科系統表を活用し、学習指導の充実へつなげていく。（授業実践での課題改善や実践の積み上げ） ・ 令和 2 年度より北海道の小中一貫サポート事業による加配を受け、中学校教員による小 6 算数の教科担任制指導を実施してきた。令和 4 年度で当該事業

		<p>は終了したが、引き続き、令和5年度以降の小中乗り入れ授業等については、小中一貫教育推進会議を中心に令和9年度の義務教育学校開校に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>9年間を見通した長沼町の系統表は素晴らしいものであるが、確かなエビデンスに基づいた見直しについては継続して実施し、より良いものを目指していただきたい。また、小中乗り入れ授業についても継続した取り組みを期待する。</p>
項目2	教育施設の充実	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策② 基本構想策定	<p>小中一貫教育の進捗状況を踏まえつつ、新校舎等建設検討経費による学校づくり教育アドバイザーを招聘した調査・研究など、基本構想の策定に取り組み、地域・保護者などから広く意見を集約する。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度の義務教育学校開校に向けて、道内先進地である当別町や安平町などを視察。令和5年1月には、学校づくり教育アドバイザーである廣田氏を招聘し、地域住民やCS委員とともに積極的な意見交換を実施。 ・学校づくりに必要な情報を収集するとともに、建設にかかる基本構想案を令和5年3月に作成しパブリックコメントを実施。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度の開校に向けて、令和5年度中に基本設計の発注が必要となる。基本構想を反映させたより良い学校づくりに向けて、優れた企画を持つ実績のある業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施予定。 ・基本設計発注後、町民の意見を反映させるため、住民説明会や仮称・学校づくり検討委員会を開催し、議論を重ねながら意見を集約し、令和6年度予定の実施設計に向けて取り組む。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>義務教育学校新校舎建設に向けての様々な取組は高く評価できる。特に、学校づくり教育アドバイザーを招聘した調査・研究は、地域住民やCS委員の率直な意見を聞く良い機会となった。引き続き、町民への説明会や意見の集約に取り組んでいただきたい。</p>
施策の柱2	ICT活用による学びの質の向上	
項目1	情報教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① ICT機器の活用	<p>全児童生徒に付与された一人一台端末とICTプラットフォームの活用により、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる「公正に個別最適化された学び」とICT活用を図り、個に応じた学びと協働的な学</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に小・中学校の全児童生徒へのタブレット端末機付与及び校内ネットワークの整備を行い、令和4年度も引き続き、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる環境をめざし、児童生徒のタブレットの持ち帰りや、教員研修など積極的なICTの活用に向けて取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの影響により、登校できない日においてもタブレットを活用した健康観察、課題配布、学習アプリの活用による家庭学習など学習機会の確保に取り組んでいる。

	びを両立させ、学びの質の向上を目指す。	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知管内では令和5年度の教育推進の重点取組の方向性として、ICTを適切に活用した授業改善等を掲げていることから、タブレットを活用した学習を継続し、一人一人の理解度に合わせた学習を推進する。 ・先進地の事例を学びながら、学校、教育委員会で連携し更なる有効活用を推進する。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>一人一台端末とICTプラットフォームを活用した学びの保障については十分にできていると評価するが、個別最適化された学びを目指した学びの質の向上、及び実践している内容の広報については、まだ改善することができるので、今後の取り組みに期待したい。</p>
施策の柱3	教員の授業改善による学力の向上	
項目1	学力の向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育課程の検証改善サイクル確立	<p>学習のねらいを明確にし、見通しを持って学ぶことのできる学習過程や授業スタイルなど、小・中学校で学習規律を統一し、子どもが学びに向かう環境の整備を徹底するとともに、小中一貫教育における先進校視察等を土台に本町の実態に合った事業推進や指導方法について検討・改善</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進、教員の授業改善による学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘した小中合同研修会の開催等（北広島市立大曲中学校主幹教諭（4月）、浦臼町立浦臼小学校教諭（7月）、大槌町教育専門官（1月） ・小中一貫教育先進地視察：岩手県大槌町（11月） ●ICTを活用した学びの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・学習アプリの導入（ロイロノート、キュビナ） ●授業改善推進事業補助金、校内研修促進費等補助金事業の継続 <ul style="list-style-type: none"> 視察先等～・岩手県大槌町視察（1月） ・小中一貫教育全国サミット in 飯塚（11月） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進、教員の授業改善による学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教科系統表を活用した、学習指導の充実（再掲） ・北海道の小中一貫サポート事業（教員加配）終了後における小中一貫への取組体制の検討（再掲） ●ICTを活用した学びの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例の取り組みを学ぶなど、学校・教育委員会が連携した今後更なる推進（再掲） ●先進地事例を学ぶことは重要であり、今後においても、現地視察等が困難な場合には、Zoom等を有効活用した体制づくりや機器等整備を図る必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>検証改善サイクルについては、授業改善による学力の向上、ICT機器を活用した学びの質の向上、視察に基づく事業推進と指導方法の改善、3分野とも確立されており、引き続き取り組んでいただきたい。また、地域学習（長沼学）についての取り組みも期待したい。</p>

施策の柱 4		豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	
項目 1		道徳教育の充実	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 組織的な授業 研究や教育活 動を展開	道徳教育推進教員を中心とした組織的、計画的な指導を行い、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取組を進める。また、自然体験、奉仕体験、芸術文化体験などの活動を関連させ、道徳的価値の補充・深化・統合を図り、生命尊重、規範意識、伝統尊重、豊かな感性などの豊かな心を育てる。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫推進会議教科部会の道徳部会で、9年間の道徳教科系統表の作成に取り組み、一覧にしたことで各学年における単元がどの領域に多く配置されているか理解することができ、発達段階で求められるものがより明確となった。 ・1月の合同研修会では、東日本大震災後に小中一貫教育を推進した岩手県大槌町菅野教育専門官を講師として招聘した校内研修が行われ、ふるさと科やCSなど地域と連携協働した実践的な取り組みを学び、一層研修を深めた。 <p>【課題】</p> <p>先進事例を学ぶための研究会への参加や外部講師の招聘を引き続き実施するとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等について、校内授業研究の実施やオンデマンド研修教材等を活用した校内研修を推進し、参観日等で保護者・地域に授業を公開していく必要がある。</p> <p>また、指導の効果を上げるため、特別活動、総合的な学習の時間、教科との関連を図った指導計画への位置づけの工夫改善を一層進めなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>9年間の道徳教科系統表作成は素晴らしい取り組みであり高く評価できるが、児童生徒の琴線に触れる実践にとどまらず、より協力的で、参加的で、体験的な学習になるよう教職員の更なる研修と深化した実践に期待したい。</p>	
項目 2		健やかな体の育成	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 体力・運動能力の向上	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の授業改善を図り、1校1実践の取り組み、スキー授業等への支援、部活動等の支援に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による影響もある中で、新体力テストを小・中学校ともに全学年・全種目で実施し、縄跳びや持久走など1校1実践の取り組みなどを進めた。また、指導員を活用したスキー学習を全学年で進めることができた。 ・令和4年度の全国体力・運動能力運動習慣調査結果では、小学校の男子と中学校の男女が全国平均を上回る種目が多い結果となった。（結果について町HP掲載） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の取り組みの一環として、体力向上部会や保健体育部会において、小・中学校の体力・運動能力の実態交流や新体力テストの結果分析を進め、小・中学校が連携した体力向上の取り組みを推進する必要がある。 ・小学校での体力テストへ中学校体育教員の乗入れ授業を行ったが、特に低・中学年には効果的であったとのことであり、令和5年度以降も学校が負担のない範囲で継続できるよう支援したい。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>前年度に続き、新型コロナウイルス感染症新対策</p>	

		を講じながら、体力テストを全学年全科目の実施、1校1実践の取り組みやスキー学習の継続を高く評価したい。コロナが5類になったため、より一層子どもたちの体力向上につながるよう、取り組みの計画や実践を行っていただきたい。
項目3	食育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 望ましい食習慣の育成	食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、心身の健康を実現する食事の重要性について学ぶなど、食育の一層の充実に努め、安全で美味しい給食の安定供給に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において「食に関する指導」を各学年クラス単位で年間を通して実施した。 ・「デザート」「主菜」「飲み物」と、それぞれ好みの料理を選ぶ楽しさを体験する「セレクト給食」を年3回実施した。 ・地元野菜を含め近郊産道内産と積極的に活用し、地産地消を推進した。 ・給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。 ・給食だよりは長沼町ホームページにも掲載しており、学校保護者以外の方へもその内容を周知している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食に関する指導を、今まで授業コマ単位で実施してきたが、継続的に食習慣の育成を行えるよう、各学級担任と調整しながら、給食時間に合わせて年間回数を決めず随時指導に入る形を目指す。 ・地元野菜は活用できる季節と種類が限られるため、活用できる季節には積極的に多くの地元野菜を利用したい。 ・給食センター施設の老朽化（築36年）により、施設自体と同じく設備の修繕も増えている。センターの要であるボイラー設備は昭和62（1987）年製で、センター建設時に設置したものであり、交換部品も廃盤になるものも増えつつ、毎年高額な修繕費をかけ今まで何とか稼働してきている状態である。ボイラーが停止すると給食の供給が一切できなくなることから、給食の安定供給のためボイラーの入替えについては、優先的に検討が必要。 ・厨房には空調設備がなく、夏場になると厨房内が継続的に30℃以上を超えるため、保健所から食品の衛生管理の面からも厨房内の高温を避けるよう数年指導されている。調理員の熱中症対策は現在個人対応となっているが、1人でも体調を崩し出勤できなくなると、給食の供給に支障をきたすため、厨房内の作業環境整備についても検討が必要。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>限られた予算の中、老朽化した施設内で安全で美味しい給食の安定供給を維持できているのは、職員の並々ならぬ努力とこれまで培われてきた経験があったとのことだとわかった。事業の方向性として、現状のまま継続するようであるが、今の状況がいつまで続くか、非常に危ういところまできているのではないだろうか。職員の労働環境という視点から、事業を見直す必要がある。</p>

施策の柱 5		子どもたちの学びを支える教育の推進	
項目 1		きめ細やかな学習	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 外国語活動や英語指導の充実・学習支援員の配置	「外国語指導助手（ALT）」を小・中学校に各1名配置し、より充実した小学校の外国語活動や、中学校の英語指導を図る。通常の学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒を支援するため、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、それに応じた学習支援員を配置し、支援の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に1名ずつALTを配置していることにより、生きた外国語を学ぶ機会が増えた。新型コロナウイルス感染拡大防止により令和2年度以降は事業中止となっているが、海外派遣事業への英語指導や、町内国際交流イベントにも児童生徒とともに参加する体制を整えるなど、外国語に親しむ環境づくりに努めている。 ・英検5級以上の合格者への検定料助成を継続実施 令和4年度実績～延34名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施に伴い、小学校での外国語教科化・外国語活動の時間が増加していることから、外国語専科教諭とALTの協力が不可欠である。 また、英検受検者等への指導についても、ALTの存在は大きいと考えられるので、放課後等での指導が求められる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣事業や国際交流イベント等が中止となっているが、児童生徒が国際感覚を身に付ける機会として期待される事業であり、早期の再開を期待したい。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小・中学校に1名ずつのALTの配置により、生きた英語を学ぶことができる環境が整備されていることを評価する。コロナ禍により、これまで縮小・中止になった事業の早期実施に期待している。</p>	
項目 2		学びの連続性	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 小中高連携、幼保小連携	学びの連続性という観点から、小中高及び幼保小連携を進める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学や保育参観など、幼保小間における引継ぎ機会等の共通行事化や、情報提供の場として、教育委員会が主導し町内関係機関で構成する幼保小連携会議を開催し幼保小の連携接続を図った。 ・小中合同研修会や小中一貫事業の企画実施。 (再掲) ・令和3年度より校長会議に長沼高校学校長、聖心幼稚園園長を招集し、引き続き各種情報の共有を行っている。 ・長沼高校資格取得補助の実施 令和4年度実績～延62名。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼高校の資格取得助成については、長沼高校と調整しながら今後も支援策について検討。 ・幼保小の連携については、空知教育局の指導助言も受け、教育委員会が主導し関係機関の交流機会の場の設定などを行っており、今後も継続して連携接続を図る。 ・将来的には「幼保在籍期間における接続を見通した教育課程の編成・実施」等が求められるが、幼・保園経営方針等へ直接関わる指導等は、所管部局でなければ難しいところである。令和5年度において 	

		<p>は、円滑な幼保小の接続として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する必要があることから、所管部局・関係機関と更なる連携を図る。</p> <p>【外部評価委員意見】 幼保小の連携は、教育委員会が主導となり、学校訪問や行事への参加等、コロナ禍の中でも子ども同士の交流の機会を多く設けられたことを高く評価する。小中合同研修会の開催や小中一貫教育事業の企画実施など今後も継続していただきたい。</p>
項目 3	老朽化対策	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育環境の整備	<p>小・中学校の校舎・屋内運動場のすべての耐震化工事は終了したものの、建築後55年以上経過している校舎もあり、老朽化が著しく進んでいることから、改築を視野に入れ計画的な整備、補修を行う。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼小学校教室防水補修工事 2,365千円 ・長沼中学校屋外物置屋根補修工事 770千円 ・その他小破修理 小学校 1,297千円 中学校 1,386千円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎ともに老朽化が著しいことから、児童生徒の安全を第一に考えた計画的な整備、改修、補修などを行うとともに、改築も視野に教育環境の整備を引き続き検討していく。 <p>【外部評価委員意見】 現在の校舎を利用する児童生徒が安心・安全に授業を受けられる環境を引き続き継続していただきたい。</p>
施策の柱 6	子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進	
項目 1	働き方改革	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教員の子どもと向き合う時間の確保	<p>「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保する。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの出退勤管理の活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日設定など業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりは元より、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人一人に対する負担軽減に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童生徒への対応がより一層強く求められている中で、教職員定数の拡大が必要不可欠である。今後においても、各種加配制度を用いるなど、定数確保に努めたい。 また、学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、適正に対応するよう努める。 <p>【外部評価委員意見】 毎年、教員数の確保、働き方改革の改善が子どもとの向き合う時間が確保できるような名目より、教職員のスキルの向上維持が大切と考えます。今の子どもたちに何が必要なのか、教職員と学校運営側の共に知恵を出させて頂きたい。不足なところは、臨時教員に任せれば良いという安易な解決策では本質は改善しない。</p>

項目 2		いじめ防止の取組
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① いじめ防止関係	「長沼町いじめ防止等に関する条例」を制定し、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長沼町いじめ防止基本方針」を基に各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しや共通理解を図り、いじめの早期発見や早期対応等に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による休校等から、いじめにつながることをないように指導・見守りをつづけた。 ・例年実施している「長沼町仲間づくり子供会議」は新型コロナウイルスの影響で集合型式での開催は中止としたが、事前配布したワークシート等を集約し、冊子にして各学校へ還流した。 ・いじめアンケート実施や分析アンケートツール「hyper-QU」を実施し、いじめや学級における人間関係等の実態把握や指導に活かすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でより組織的な対応がされるように、今後も「学校いじめ防止基本方針」を全職員に周知徹底していくことが大切である。特に、いじめは早期発見・早期対応が大切になることから、学校内の報告・相談・連絡体制の確認を指導していく必要がある。 <p>また、万が一重大ないじめ行為などが発生した場合、「長沼町いじめ調査委員会」を設置し、外部専門チームにより審議できるように体制を確認しておくことが大切である。いじめについては、学校内だけでなく、地域で子どもを見守る体制づくりが必要であることを継続して周知していかなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>いじめの防止に関する環境はここ数年の社会規範もあり整いつつありますが、いじめを無くす努力は日頃の子どもたちの動向を抑えるのは大変な苦労ではあります。命にかかわる凡例が多いのも事実です。尊い命を守るため、毅然とした対応を望みます。</p>
項目 3		不登校対応
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 適切な指導と支援	何らかの事情で学校に行けない（不登校）状態にある児童生徒に対して、学校復帰を目指すための適応指導教室を開設する。専任の指導員（学校支援アドバイザー）が、保護者への教育相談や子ども一人一人の状況に応じた段階的な支援を行う。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の利用について数件の相談があり、学校・家庭と綿密に連携して不登校の実態や本人・保護者の願い等を把握し、指導助言に努めた。 <p>令和4年度は小学生1名が1週間に1度通級し、当該児童のペースに合わせた活動を個室で取り組むことにより、安心できる場所として受け入れられ、精神的に安定するようになった。通級後の児童状況等は、学校と連絡を取り合い、情報共有を行うことで支援体制を確立することができている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。 <p>近年、不登校の要因が多岐にわたり複雑化しているため、学校や本人・保護者と丁寧な面談し、指導方針等について情報共有していくことが重要で</p>

		<p>ある。場合によっては、保健福祉課や子ども育成課など専門機関とも連携しながら、個々のケースに応じた学校や保護者への指導・支援を充実させる必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>現在の養育において個々の人権や本人の気持ちを尊重することは当然ですが、不登校につながる原因の解明と対策は依然として対応に苦慮しているところだとも思います。現在取り組まれていることを学校と保護者だけでなく、双方をケアできるプロの方を入れて早急に解決することを願います。</p>
項目 4	防災・安全教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 地域全体で子どもたちを守り育てる	<p>児童生徒の防災意識の醸成を目指した効果的な防災・安全教育を支援。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で児童生徒の発達段階に応じた避難訓練・交通安全指導等の防災・安全教育が推進された。 ・小学校が実施した土曜日学習の一日防災学校では、札幌管区气象台による地震のメカニズムや避難所における段ボールベッドの設営などの防災授業のほか、長沼町のハザードマップについての説明や防災関係の体験学習等、自らの身を守る行動などについて学習を進めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室や避難訓練、防犯教室等、児童生徒の防災意識・防犯意識を高め、災害等に遭遇した場合、自ら自分の命や安全を守る行動をとることができるように指導していくことは大変重要である。豪雨・地震等、日本各地で未曾有の災害が増加している昨今、「一日防災学校」では、地域の防災関連組織と連携しながら、教室だけでは学べない体験的な防災教育を推進することが重要である。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>子どもたちをも守り育てることは、学校教育、社会教育を通して防犯意識の向上に努めていかななくてはなりません。現在、スマホの普及により子どもを取り巻く危険要素が拡大しています。時代の流れとはいえ、情報の誤った取得により人格形成の大事な時期を阻害することはあってはなりません、家族、地域、学校現場が子どもたちの声を拾い上げていただきたい。</p>

(2) 社会教育

施策の柱 7	生涯各期の学習機会の充実	
項目 1	生涯各期の学習機会	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 生涯各期における学習機会の提供	<p>「第 3 期長沼町生涯学習推進計画前期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に</p>	<p>【成果】</p> <p>乳幼児期は、子ども育成課と連携して mama 講座を開設、小・中学校を会場に家庭教育学級を実施。少年期は、放課後子ども教室等を開催した。高齢期では豊生大学を 4 地区で開催、生きがいをもって豊かな生活を送る事ができるよう、学習活動や鑑賞事</p>

	評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた学習機会の充実に努める。	業を実施した。また、一般向け生涯学習講座としてマヌガーナの集いと共催で「落語講演会」を開催した。また、高齢者向けスマホ教室を政策推進課共催で行った。 基本的には感染症予防対策を講じながら実施した。 【課題】 生涯学習に係る行事等実施予算については、現状においても決して潤沢ではなく、補助金も年々減額されていく傾向があり、町財政的にも今後さらに厳しくなっていく状況ではあるが、今後も工夫をこらして質をなるべく落とさぬよう努力し、学習した人々が継続して学習できるよう、また町民が自発的に学習活動やサークル等ができるよう、今後も町民のニーズに応えられる企画を行いまた支援していく必要がある。 【外部評価委員意見】 様々な年代で素晴らしい取り組みが出来ていると思います。今後、子どもたちと祖父母と一緒に取り組めるような企画もあればいいなと感じました。
施策の柱 8	学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成	
項目 1	地域とともにある学校づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 学校を核とした地域づくりを推進	学校・家庭・地域が共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら、子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールとして、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校運営協議会及び地域学校協働活動を活発化させる。	【成果】 令和4年度よりコミュニティ・スクール(以下CS)を原則月1回の開催予定し農繁期や悪天候による中止などもあったが9回開催をし、学校運営評価、CSの目指すところに関して等熟議を重ね学校を核とした地域づくりを推進した。 【課題】 令和5年度より、若い世代の方を委員として新たに迎え増員体制を取り、更なる学校と地域の情報共有化に務め、学校を核とした地域づくりを推進する。 またより多くの地域ボランティアを発掘し、地域学校協働活動本部の果たす役割を最大限活用できるよう推進する。 【外部評価委員意見】 今後、コミュニティスクールの活動など、積極的に情報提供して頂きたいと思います。
項目 2	安心・安全な子どもたちの居場所づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 地域学校協働活動本部事業	子ども達の教育をより良いものにするために、学校が要望する支援に沿って、ボランティアを派遣する学校支援活動を実施する。また、子どもたちの有意義な土曜日を実現するため、多様な地域人材の協力を得ながら、学習支援、体験学習、交流活動等の学習支援活動を行う。	【成果】 ●学校支援～地域の方々をボランティアとして派遣した。 ・体力テスト、水泳授業、ミシン補助、スキー授業～44回 延べ154名 ・卒業証書筆耕～筆耕160名分 ●土曜日の学習支援 ・手話体験、長沼の遺跡講座、自然体験、クライミング講座、物づくり体験等を実施 ～9回、延べ参加者158名 ●放課後子ども教室 ・一般教室(陶芸、茶道、体づくり等の4コース)と専門教室(百人一首)を開催、参加登録者87名 延

	小学生においては、放課後子ども教室を開催して、子どもの居場所づくりと体験・交流を通じた子どもたちの健全育成に努める。	べ参加人数 1,429 名 【課題】 学校支援地域本部事業については、本来対象事業費の2/3が補助金であるが、近年、北海道全体の取りまとめ額が増大し、各市町村への補助率一律減が常態化しており、4年度も長沼町の対象事業費の2/5程度の補助額に止まっている。学校からの事業要望は変わらずあるが、補助金の収入減と町財政の支出増を踏まえつつ、今後でもできる限りの需要を満たせるよう事業展開を図る。 【外部評価委員意見】 とても良い取り組みが出来ていると思います。事業費の問題もありますが、今後の事業展開を期待します。
施策の柱 9	文化芸術に触れた心の豊かさの向上	
項目 1	郷土愛の醸成	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 文化活動や芸術に触れる機会を提供	町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催する。	【成果】 コロナ禍で中止していた移動芸術鑑賞、札幌ブラズバンドコンサートを再開し、クラシックコンサート、収蔵美術作品展、舞台公演事業についても開催した。 ●令和4年度開催内容 ・移動芸術鑑賞～美術館鑑賞（定員 15 名、参加者 12 名） ・札幌ブラズバンドコンサート（中高生合同演奏、参加者 136 名） ・クラシックコンサート（全 3 回、参加者 99 名） ・収蔵美術作品展（図書館 9/26～10/6、記帳者 23 名） ・舞台公演事業（①8/27 参加者 72 名 ②11/13 参加者 69 名（予定していた中高生との合同演奏はコロナの影響により中止）） また、令和4年8月に「17区G遺跡出土の壺形土器」が3点目の町指定有形文化財として登録され図書館で展示することにより多くの町民が本町の歴史と文化を学ぶ機会の充実に努めた。 【課題】 社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送るうえで欠くことのできないものであるため、今後も広く、気軽に芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取り組みが必要である。 【外部評価委員意見】 コロナ禍で行えなかった事業などあれば、今後も検討して頂きたいと思います。
施策の柱 10	図書館機能の充実	
項目 1	生涯学習の情報拠点とした図書館運営	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 利用者の利便性を配慮した	利用案内、蔵書検索、新刊案内などの各種情報をホームページ	【成果】 蔵書構成や利用者のニーズ、社会情勢を踏まえて資料の収集・保存・提供に努めている。新着図書

<p>図書館運営と団体との連携による各種事業の展開</p>	<p>ジに随時掲載するとともに、ギャラリーも活用しながら特集展示を実施。道立図書館や公共図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体と連携して、読み聞かせをはじめとした事業の展開に努める。</p>	<p>内だけではなく時事問題や時節に応じた図書展示企画を行った。相互貸借システムを活用した道立図書館をはじめとする他市町村との貸借は467件の利用があった。試験再開、中止を繰り返した読み聞かせは、ボランティア団体と協力し9月以降本格再開した。ギャラリー利用も文化団体の作品展等の利用がほぼコロナ禍前に戻った。</p> <p>【課題】 利用しやすい書架のために出版年の古い資料の除架を積極的に行い、刷新を図る。ボランティア団体との連携は行事内容の代替案を模索しながら長く継続できる方向性を探る。子育て世代のさらなる利用促進のため、PRの増進を図る。</p> <p>【外部評価委員意見】 コロナ禍前と比べて特集展示に工夫が見られた。新聞やテレビで話題になった人物や出来事についても素早く対応し、図書展示されていたのは組織力の賜だと思う。限られた予算の中で図書館機能をいかに発揮させるか努力していたのが利用者からもよく見えた。</p>
<p>施策の柱 11</p>	<p>社会体育の充実</p>	
<p>項目 1</p>	<p>生涯スポーツの充実</p>	
<p>点検評価項目</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① スポーツによる体力の保持、増進</p>	<p>「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取組むとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、各種大会、体カテスト、教室等を展開する。</p>	<p>【成果】 各関係者の連絡等を図った。大会、イベント等は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行いながら実施した。 具体的には、スポーツ教室 188 回延べ参加者 2,362 人でした。</p> <p>【課題】 より多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関等からの意見を聞きながら、町民のニーズに合った事業充実に努める。 また、少年団活動についても、児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 スポーツ教室については、利用人数もコロナ禍前にもどりつつあるとのことで、職員がこれまで築いてきた社会体育関係者との太いパイプが機能した結果だと思う。高齢者のニーズに合った教室も開かれているようで、今後のさらなる充実に期待したい。</p>

4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。